



社協だより

36

平成24年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

平成23年度 八幡浜市社会福祉大会

市民1人ひとりが地域福祉に参画できる八幡浜市へ



八幡浜市長表彰民生委員・児童委員功労を表彰された中川るい子さん

平成24年1月28日(土) 13時30分より八幡浜市民会館大ホールにて、「平成23年度八幡浜市社会福祉大会」を開催しました。表彰された方々、地域福祉の推進に取り組みされている方々約300名に出席していただきました。

八幡浜市社会福祉大会は毎年1月に開催しております。地域福祉の推進にご尽力された個人・団体への表彰と記念講演を行っております。

社会福祉協議会は「すこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり」を基本理念に掲げております。地域における福祉課題の解決のために、市民や関係機関とともに、一歩ずつ進んでまいります。

中川るい子さん謝辞

本日は社会福祉の功労者ということで、栄誉ある表彰を受けたことは、私どもにとりまして、誠に身にあらまる光栄でございます。

私たちは日頃、地域の一住民として、ささやかな活動を続けておりますが、あたり前のことを行っているにすぎず、驚きを感じております。

昨年の東日本大震災を契機に、「自助・共助・そして近助」の大切さを痛感しております。そのためにも、心あらたに地域福祉の向上に、微力ではありますが、尽力していきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございます。ございました。



大会長挨拶 八幡浜市社協 菊池会長

八幡浜市社会福祉大会 表彰された みなさま

1. 八幡浜市長表彰

① 民生委員・児童委員功労

福田尚文

お寺の住職をされ、保護司や仏教会役員を務められています。地区社協や民生児童委員協議会では、ベテランとして頼れる存在です。

中川るい子

民生委員として熱心に活動され、地域では高齢者や児童から信頼されています。高齢者の給食サーブिसにも率先して参加されています。



(右)中川るい子さん
(左)福田尚文さん 代理人高橋兼造さん

記念講演

講師 渡辺哲雄氏

本当に優しい社会のありかたを、一人ひとりが考えさせられました



大城市長もかけつけて頂きました

2. 八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

① 社会福祉施設功労

久保田美智

八幡浜少年ホームで調理師として勤務されています。児童へ愛情をこめて調理にあたられました。児童のよき相談相手にもなっております。

② 優良ボランティア功労 (個人)

- 水沼ミヨ
- 大田房枝
- 西村モヨ
- 安田溢子
- 村上須眞子
- 菊池早苗
- 西川次美
- 矢野宇太光
- 都築百恵
- 堀川真由美
- 宇都宮貞子
- 山口トミ子
- 永井加代美
- 渡辺良子
- 吉川千恵香
- 淡野千代美
- 菊池恵子
- 井上慧子
- 井上初江



③ 優良ボランティア功労 (団体)

八幡浜壮年ソフトボール同好会

長年にわたる浜っ子共同作業所への寄付活動を続けておられます。

日土振興協議会

県道の美化運動、清掃作業、NPO法人「こここ日土」の立ち上げにも積極的に運動されました。



(上)優良ボランティア功労(個人)のみなさん

(右)表彰された日土振興協議会さん

(下)あゆみの会さん

いつもわかりやすい手話です

④ 優良地区社会福祉協議会

八幡浜市江戸岡地区社会福祉協議会

⑤ 優良地区民生児童委員協議会

八幡浜市舌田地区民生児童委員協議会

⑥ 八幡浜市社会福祉協議会会長感謝状
「まごころ銀行」預託(金銭・物品)

- 河端マサ子
- 吉村紀行
- 八幡浜陶芸会
- 保内カラオケ愛好会
- 国際ソロプチミスト八幡浜
- 八幡浜かもめスィング会

(敬称略)



河端マサ子さん



笑みの多い河端マサ子さん

生年月日を教えてください

大正7年8月30日生まれです。今度お誕生日を迎えると94歳になりますよ。

お身体はいかがですか？

今は介護老人保健施設 青葉荘で生活しています。眼鏡がなく、もしっかり字を読むことができます。毎日読書をして日々勉強しています。友達が時々遊びに来てくれますよ。

まごころ銀行寄付を続けて10数年 「寄付は私の生きている証です」

趣味や生きがいはいは？

書道、漢詩、詩吟、日本舞踊：たくさんありますよ。先生や青葉荘のスタッフさんからは「やめずに続けて下さいね」と激励してもらいます。毎朝6時に起床して、みなさんの無事を願ってお経を読むことが日課となっています。

どんな人生を歩んでこられましたか？

八幡浜市内に生まれ、現在の八幡浜高等学校、愛媛県教員養成所を卒業しました。小中学校教諭として勤務、昭和30年にたちばな幼稚園をたちあげました。園児が150名程度通っていたこともありました。退職後は、趣味や生きがい、ボランティア活動を続けてきました。また、民生委員児童委員を1期務めさせていただきました。

まごころ銀行に寄付を始めて頂いた時期ときっかけは？

平成12年頃から寄付を始めました。ボランティア仲間の小泉さんと加藤さんと一緒に、浜っ子共同作業所へ定期的に寄付をしました。今は私一人で寄付を続けています。

浜っ子共同作業所への指定預託はどんなことに使われたらうれしいですか？

八幡浜市社協のまごころ銀行へ寄付すると、間違いなく浜っ子共同作業所に届くので安心して使います。作業所を利用している方々の幸せを考えて、お金を使つて頂くと幸せです。

浜っ子共同作業所へのおもいを聞かせて下さい

時々、浜っ子共同作業所の利用



写真右が河端さん 勇ましい詩吟姿

者からお手紙を頂きます。とても温かい気持ちになります。お手紙の中には何度も「ありがとう」という言葉ができてきて。私は「感謝」する気持ちを大事にしています。寄付を通して利用者にそのことが伝わっていることを実感しています。

これからもまごころ銀行への寄付を続けられますか？

寄付をすることは私、河端マサ子さんが元気に生きていく証です。そして私の信念です。できる限り続けていきますよ。

「いつもありがとう」

平成23年度八幡浜市社会福祉大会で、河端マサ子さんが八幡浜市社会福祉協議会会長感謝状を表彰されました。平成24年2月3日(金)介護老人保健施設 青葉荘にて、浜っ子共同作業所の理事長 篠崎幹子さんとメンバー 篠崎洋介さんがお祝いにかけつけました。

篠崎幹子さん「浜っ子共同作業所はNPO法人です。知的障がいをもつ方が、作業や社会活動を通して、心身の自立を図り、生きがいのある豊かな暮らしを送ることを目的としています。」「障害者自立支援法となり、施設の運営はとて難しく、メンバーや親、職員が創意工夫をしながらやりくりをしています。河端さんの善意の寄付はとても助かります。以前お見かけたところとお変わりな

く、本日会えたことをうれしく感じています。」
 篠崎洋介さん(河端さんと握手しながら)「いつもありがとうございます。浜っ子共同作業所は青葉荘から近いので、遊びに来てください。」



河端さんと浜っ子作業所のメンバーが久しぶりにお会いしました

NPO法人 浜の会 浜っ子共同作業所(地域活動支援センター)

住所：八幡浜市大平1番耕地 759番地 2
 電話：(0894) 24-7659

26～42歳のなかま11名でリサイクル品販売やレクリエーションに取り組んでいます。協力して頂く賛助会員を募集しています。



まごころ銀行とは…

市民の皆様の善意の金品をお預かりし、必要なときに預託の払い出しを行い、地域の社会福祉事業の推進に活用させて頂く仕組みです。

ご寄付頂いた皆様からの善意は、まごころ銀行運営委員会にて話し合いを行い、地域に還元しております。一般預託と指定預託があります。また、寄付金控除が可能です。

【一般預託】

- ☆ベンチの設置
- ☆独居高齢者等の配食サービス
- ☆介護保険外の福祉用具の短期貸し出し等

【指定預託】

- ☆寄付者が預託先を指定して頂くことができます。

【お問合せ先】

八幡浜市松柏乙1101番地
 八幡浜市社会福祉協議会本所
 (0894) 23・2940

成年後見制度特集①

「障がいがあっても、自立した生活ができる
八幡浜市にしていきたい」

八幡浜手をつなぐ育成会 会長 菊池正子さん

知的障がいは「知的機能の障がいが発達期(概ね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの援助を必要とする状態にあるもの」と定義されています。年金制度、療育手帳(八幡浜市内では319名)、障害者自立支援法等により在宅や施設サービスは充実してきました。当事者の親の方のおもいをインタビューいたしました。



八幡浜手をつなぐ育成会
会長 菊池正子さん

会のことを教えてください

手をつなぐ育成会は全国組織です。本会は障がいをもつ本人と親で構成し、昭和55年に発足しました。現在、38名が会員となっております。本人の平均年齢は34歳、親の平均年齢は60歳をこえています。毎年、総会の開催、研修会に参加しています。会に加入することで、同じ障がいを抱える親同士の安心感を高めることができます。

現在の八幡浜市における知的障がいをとりまく環境は

地域活動支援センターや通所施設があります。相談支援事業所、短期入所、グループホーム、入所施設はありません。本人は八幡浜市外のサービスを利用しています。本人や親としては、住み慣れた八

幡浜市内でサービスが利用できることを望んでいます。

今後は、市民の皆様むけに、公民館単位で障がいへの理解を高める学習会の開催や本人・親が地域行事に参加できる場があればよいと思います。

「親なきあと」の本人の生活が大きなテーマとなっています

親としてはできる限り本人の面倒をみたいです。本人のきょうだいに託したいと思われる親は少なくなっています。きょうだいは自身の生活を大切にしてほしい。正直なところ、今の生活が精一杯で、「親なきあと」のことは考える余裕は本人と親にはありません。しかし、「親いるいま」に親と本人が準備できることに取り組んでいかなければなりません。

知的障がいをもつ人は悪徳商法や親族間のトラブル等不利益を被りやすいです。適切に財産管理や福祉サービスの契約を代理で行い、本人の生活に配慮する成年後見制度は心強い制度だと感じています。会としても、成年後見制度の研究・勉強・普及をしていきたいです。

成年後見制度のデメリットは

後見類型だと選挙権がなくなり、障がい者を応援する議員さんに投票できないことは、本人にとっては不公平です。

家庭裁判所が後見人を選ぶので、障がいに理解のある、フットワークのよい真摯な方が後見人になるような仕組みを希望します。

最後にひとこと

成年後見制度は本人や親が安心する大事な制度。しかし、後見人ができることは限られています。本人・親・関係機関は今まで以上に頑張ります。地域住民の皆様にも理解を深めて頂き、障がいがあっても安心して生活できる八幡浜市になるよう協力をお願いします。

成年後見制度特集②

「公証役場は、本人が決める尊厳死についても、その実現ができるようサポートします」

八幡浜公証役場 公証人 河上芳範 さん

超高齢社会の八幡浜市において、今後、市民に必要で身近になってくる公証役場。今回は、公証役場・公証人の役割や任意後見制度について、公証人 河上芳範さんにインタビューいたしました。

河上さんのプロフィールを

平成15年8月より、八幡浜公証役場の公証人に法務大臣より任命されました。八幡浜市は温暖で人情味あふれ、非常に大好きなまちです。

公証制度について教えてください

私人の法律関係や私権に関する事実について、公証人が公正証書の作成、認証その他の方法により

これを証明します。法律関係・事実の明確化や文書の証拠力の確保を図ります。さらに、執行力(差押え等)を付与して、私的法律生活の安定と私的紛争の予防を図ろうとするものです。「論より証拠」といえばわかりやすいかもしれません。

市民に関する身近なものは

具体的な事例をあげると、公正証書で契約書を作つて財産を守ります。公正証書で遺言を作つて大切な人に遺産を譲ります。公正証書で離婚契約書を作つて子どもの将来を守ります。任意後見契約書を作つて老後に安心を作ります。

八幡浜市ではどのような相談が多いですか

遺言は年間100件ほどの相談

を頂きます。任意後見制度の相談も年々増えており、年間30件ほど相談を頂きます。相談は無料です。

任意後見制度について

十分な判断能力がある本人が、将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、本人の療養看護や財産管理に関する事務についての契約を公証人が作成する公正証書で結んでおく制度です。本人の判断能力が低下した後、任意後見人が、契約で決めた事務について、家庭裁判所が選任する監督人の監督のもと、本人の意思に従った適切な保護・支援を行います。

今、本人に判断能力の低下がみられる場合は、任意後見契約はできず、法定の成年後見制度を利用

することになります。

任意後見契約には将来型と移行型があります。移行型は、本人の身体が不自由で、金融機関の手続き等が困難であるため、財産管理や諸手続きについて委任契約を任意後見契約とセットで結んで、代理人に支援をしてもらいます。本人の判断能力が低下すると、任意後見契約に移行します。まさに「転ばぬ先の杖」ですね。八幡浜市では移行型が多いです。

公証役場へ支払う費用は、将来型だと約1万5千円、移行型だと約3万円となります。

任意後見制度の利用を考えている方に助言を

本当に本人が信頼できる任意後見人を見つけることが大切です。後見人は家族、知人、法律家等誰にでもお願いすることができます。また、任意後見契約を考える際は、遺言や自分がどのように尊厳をもって死にたいかを考える必要性も出てくると思います。

八幡浜公証役場

住所：八幡浜市広瀬1-7-6

きくやビル1階

電話：(0894)221-2070

「なるほど！成年後見制度学習会」受講生募集

成年後見制度を利用して、障がいを持つ方が安心して、本人らしい生活を過ごしている事例を学び、成年後見制度や障がいの理解を深めていきます。

と き 平成 24 年 3 月 18 日 (日)
13:30 ~ 15:30

場 所 八幡浜市保健福祉総合センター
4階介護教室

講 師 社会福祉士 **村口 毅**さん
愛媛県社会福祉士会所属。社会福祉士事務所を立ち上げ、後見人の受任や各大学・機関で講師をされております。

参加費 無料

主 催 八幡浜市社会福祉協議会

「知って安心！任意後見制度学習会」受講生募集

よりよく生きるシリーズ

任意後見制度の手続きや費用、具体例を知って、老後も安心して生活しませんか。

と き 平成 24 年 3 月 28 日 (水)
13:30 ~ 15:30

場 所 八幡浜市保健福祉総合センター
2階シルバーボランティアルーム

講 師 司法書士 **高橋 隆晋**さん
愛媛県司法書士会所属

参加費 無料

主 催 八幡浜市社会福祉協議会

「あなたの心、元気ですか？パート2」受講生募集

こころの出前講座

ユーモアあふれる講演を聴いて、心の元気をチェックし、病気についての理解を深めてみませんか？

と き 平成 24 年 3 月 5 日 (月)
13:30 ~ 14:30

場 所 八幡浜市保健福祉総合センター
4階多目的ホール

講 師 双岩病院 教育課課長
渡辺とよみさん
精神科認定看護師

参加費 無料

主 催 精神保健ボランティアグループ
はまかぜ

平成 24 年度
ボランティア活動保険のご案内

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。保険料は社協にてご負担致します。ボランティアしたい個人・団体の方は社協までお問い合わせ・申込みをお願い致します。

加入期間・補償期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までとなります。

平成 23 年度は、こんな事例がありました。

- ◆ 定例会に出席するため、バイクで優先道路を直進中、右折する車両に衝突しました。
- ◆ 視察訪問先から自宅へ帰る途中、駐車場出口の段にバイクのタイヤがひっかかり、転倒しました。



2事例とも、保険金日額が支給されました。

— 【お問い合わせ・お申込み】 —
社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 総務福祉課
電話 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506

